

10月は住生活月間です。 住まいの将来について考 えましょう。 元気なうちに空き家対策を！

人口減少や少子・超高齢社会の進展、建物の老朽化に加え新たな住宅の供給など、様々な要因で増加している空き家問題ですが、町も例外ではありません。空き家にしない、空き家予防について、元気なうちから考えましょう。

▼空き家になる主な原因は

- ・ 相続したが住む予定がない
- ・ 住んでいた人が入院、入所してそのままになっている
- ・ 別の住宅に引っ越すことになった

など、誰にでも、身近に起こりうることです。

▼なぜ空き家のままにするの

- ・ 相続がまとまらない
- ・ 管理する人がいない
- ・ 家への思い入れがあり処分に踏み切れない
- ・ 遺品などが処分できない

など、誰が、どうするのが決まらない、決められないケースが見受けられます。

▼空き家のまま放置しておく

- ・ 老朽化による倒壊や火災の誘発
- ・ 犯罪への利用やごみの不法投棄
- ・ 樹木の繁茂や越境、害虫等の発生

など、近隣への迷惑や地域の生

活環境の悪化など、多くの問題が発生します。

▼わが家・住まいを空き家にし ないために

自宅や実家が空き家になることを予防するためには、住む人がいなくなった場合に、「その家をどうするのか・どうしたいのか」を、元気なうちから話し合い、見通しを立て、具体的な準備をしておくことが重要です。例えば、

- ・ 家を誰が引き継ぐのか
- ・ どのように活用するのか
- ・ 家財の片付けはどうするのか
- ・ といった、継承や活用等について、家族や親族、関係者の方々とよく話し合うことが、空き家予防の第一歩になります。

▼何から始めたらいいの

実際、何から始めたらいいのかわ、どこに相談したらいいのかわ、費用はどのくらいかかるのかわ、このようなお悩みや心配をお持ちになられているのではないのでしょうか。

町では、司法書士を講師に迎え「空き家予防セミナー」を開催します。この中で「空き家にしないわが家の終活ノート」を作成します。ご自身やわが家の将来について、どのような問題が生じてくるのか、どのような準備が必要なのかなど、この機会に一緒に学びませんか。

●住まいでお困りの方へ

ご自宅等の修繕・リフォームの方法や工事でのトラブル、また、空き家の管理・活用などでお悩みの方を対象に、「まち協我が家の相談室」による、住まいづくりや空き家の活用セミナー&個別相談会を開催します。また、建築士による耐震相談会も開催しますので、お悩み事に合わせてお申込みください。

問 都市計画課 ☎内線289

空き家予防セミナー&OISO学び塾 「空き家にしないわが家の終活ノート」

相続登記の義務化など空き家を取り巻く最近の状況や空き家の発生を予防する「わが家の終活ノート」について司法書士がお話します。



- ▶とき 10月31日(火)
- ▶ところ 福祉センターさざれ石
- ▶内容 第1部 14時～ セミナー
第2部 15時～ 終活ノートを書いてみよう
- ▶講師 司法書士 佐藤 茂樹氏
- ▶定員 (予約制・先着順) 20人
- ▶申込み 都市計画課 ☎内線289

まち協我が家の相談室がアドバイス 住まい・空き家の活用セミナー&個別相談会

- ▶とき 11月10日(金) ▶ところ 福祉センターさざれ石
- ▶内容
セミナー 14時～15時
「リフォームで快適な住まいづくりや空き家の利活用を」
講師 一級建築士 芝 京子氏
住まい・空き家の個別相談会 14時～16時
相談員 建築士、宅建士、司法書士
- ▶定員 (予約制・先着順)
セミナー 20人 相談会 10人 (1人30分)

- ▶申込み・問合せ
公益社団法人かながわ住まい
まちづくり協会
☎045(664)6896
ホームページ:<http://www.machikyo.or.jp>



個別無料耐震相談会

建築士事務所協会の建築士による個別の無料相談会を実施します。直接専門家に相談できる機会にぜひご参加ください。

- ▶とき 10月18日(水)
①13時30分～ ②14時20分～
③15時10分～ ④16時～
- ▶ところ 福祉センターさざれ石
- ▶持ち物 住宅の図面、登記簿など建築日のわかるもの
- ▶定員 (予約制・先着順) 各回1組
- ▶申込み 都市計画課 ☎内線289